

「江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン(計画案)」

(Universal Design Master Plan)

意見募集の結果について

「江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン(計画案)」の意見募集の手続きは、令和5年1月15日から1月28日までの期間で行いました。

その際、6名の方から、合計24件のご意見をいただきました。いただいたご意見および区の考え方は、以下のとおりです。

1 意見募集手続きの説明

(1) 意見を募集していた期間

令和5年1月15日から1月28日までの間

(2) お知らせ方法

ア 区の公式ウェブサイトに掲載しました

イ 令和5年1月1日号の「広報えどがわ」に掲載しました

※SDGs推進部とともに生きるまち推進課の窓口にて、計画案を置きました

(3) 意見の提出方法

ア 区の公式ウェブサイトから

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

SDGs推進部 とともに生きるまち推進課 共生社会推進係

2 意見を募集した結果

(1) ご意見と区の考え方

	いただいたご意見	区の考え方
1	外国人アンケートで、防災無線が聞き取りにくいとの意見があり、実際にそう感じる時があります。選挙の時のように車を走らせながら放送することで	ご意見ありがとうございます。 防災行政無線で放送した内容は、電話や区ウェブサイト(121言語)、区公式ツイッターでも確認することができます

	<p>より広い範囲に情報が正確に伝えられるのでは。</p>	<p>これからも、区に住む皆さまへ、情報が正しく伝わるように、環境の整備に努めていきます。</p>
	<p>区内在住外国人のために、いろいろな言語で放送することも必要だと思います</p>	<p>区では災害や犯罪に関する情報などをお知らせするために、「えどがわメールニュース」を6か国語で配信しています(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語) ※利用には登録が必要です。</p>
2	<p>素晴らしいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
3	<p>ユニバーサルな社会を目指すために、子供たちへの教育はとても重要です。江戸川区には外国人居住者が多いにもかかわらず、日本語支援を充実するための日本語コーディネーターがいません。また、地域によって、外国人児童生徒の日本語支援に関する情報が十分に保護者に伝わっていません。入学前の日本語支援がまったく行われてない地域もあり、支援に差があることは問題だと思います。労働力を外国人に頼らなければならない状況で、外国人への日本語支援は不十分です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。江戸川区は都内で2番目に外国人が多く住んでいます。これから、日本人と外国人が交流できる場所や、日本語教室、いろいろな言語で相談できる窓口の準備を進めていきます。子どもが学校で必要な日本語の支援についても考えていきます。</p>
	<p>また、外国人へのボランティア教室を行うために利用する公共施設には、WIFIを置いてください。</p>	<p>公共施設のWI-FIについては、区に住む皆さまの必要性を考えながら、施設ごとに整備を進めています。これからも必要があれば考えていきます。</p>
4	<p>多文化共生への取り組みとして、多言語対応を計画している地域が多くあり、とても心強く思います。外国人アンケートの結果から、とても多くの方々が、ある程度以上の日本語を</p>	<p>ご意見ありがとうございます。現在、区ウェブサイトは日本語もあわせて121の言語に対応しています。モバイルフォンなどで見ると、皆さまがいつも使っている言語にあわせて情報を</p>

<p>理解しているとありました。やさしい日本語は大きな効果が期待できるツール(方法)だと考えます。役所、病院、公共施設などで、日本語の隣には必ずやさしい日本語でも表示してほしいです。実際のコミュニケーション(対話方法)でもやさしい日本語を使って話すトレーニング(訓練)を進めることを、強く希望します。</p> <p>やさしい日本語の認知度を高めるような取り組みを、いつも行っていただければと願います。</p>	<p>見ることができます。</p> <p>また、区からのお知らせは、なるべく簡単でわかりやすい表現を心がけ、情報が正しく伝わるよう努めます。</p> <p>これからも「やさしい日本語」がコミュニケーション(対話方法)のひとつとして広まるよう、研修や教育活動に努めていきます。</p>
<p>5 当事者参画の推進(当事者が参加することを進めること)を付け加えてほしい。高齢者、身体(肢体不自由、視覚、聴覚、知的・精神障害者)、子育て世代など、いろいろな区民が参画できるようにして、実施と報告は区民にわかるようにしてほしい。</p> <p>また、第6章の評価・見直しについても、いろいろな立場の区民が積極的に参画できるよう、協議会メンバーは公募するなど、当事者や区民が参画できる仕組みにしてほしい。(他2件)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見の主旨を考え、 第6章P64 「さまざまな区民・当事者参画による(区に住むいろいろな人や当事者が参加し)新たな協議会を立ち上げ」 下線部を本文に書き足しました。</p>
<p>公共交通として、タクシー乗り場の整備、スペースの確保などを追加してほしい。(他1件)</p>	<p>いただいたご意見の主旨を考え、 第3章P23 課題の整理(4) 「誰もが利用しやすい車両や乗降スペースの整備」 第4章P34 道路・歩道(4) 「あわせて駅前広場やバス停留所、及びタクシー乗り場など、公共施設の安全性の向上及び環境整備を促進するため、バス・鉄道事業者等へ働きかけます」 下線部を本文に書き足しました。</p>

<p>個別避難計画の策定(作成)や福祉避難所での訓練について、計画を立てれば助けてもらえるというイメージにならないよう、丁寧に説明したほうがいい。</p>	<p>個別避難計画の作成や見直しをとおして、災害への準備や、訓練を行うことで、計画の有効性を高くする取り組みが必要ということ、引き続きお知らせしていきます。</p>
<p>届け出制度の届け出期間をもっと長くしたほうがいいのでは。</p>	<p>バリアフリー法第24条の6の規定に則り(法律を基準として)届出の期間をきめています。</p>
<p>アンケート調査は有効回答率が少ないので、アンケートの対象を検討し、きちんと区民の意見が反映されるよう実施してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。 これからも、いろいろな場面で、区に住むいろいろな立場にある方から意見を聴くことができるように、取り組みを進めていきます。</p>
<p>6 共生社会の実現を目指す江戸川区の取り組みに感謝し、早期の実現を願い応援します。 心のバリアフリーを実現するポイントとして、社会モデル、人権モデルを理解する人材の育成や、交通会社、店、学校などを対象に、当事者を交えた差別や合理的配慮についての研修を行なってほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 共生社会を実現するためには、心のバリアフリーについて理解を広めることはとても大切です。江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン(計画案)にも記載したとおり、たくさんの人いろいろな方法で、心のバリアフリーの研修や教育活動を進めていきます。</p>
<p>バリアフリー化が十分にされていない学校へ入学する障害児、または障害がある父母がいる場合には、優先的にバリアフリー化を行うことを追加してほしい。</p>	<p>バリアフリー化が十分にされていない学校へ入学する子どもがいる場合、入学する前にどんな設備が必要か聞き取りをしています。 手すりの設置やトイレの改修などを行っていきます。これからも、ひとりひとり丁寧に対応していきます。</p>

<p>インクルーシブ公園の整備や、 バリアフリーがない公園へ、急いで 整備を進めてほしい。また、今あるトイレ が国のガイドライン(基準)と合っているか を確認してほしい。</p>	<p>いただいたご意見の主旨を考え、 第4章 P37 (3) 「音声誘導装置など、区民ニーズ(必要性) も十分図りながら」 下線部を本文に書き足しました。</p>
<p>バリアフリー法対象外の小規模店舗 (小さい店)への、バリアフリー化の進め方 を考えると書いてほしい。</p>	<p>いただいたご意見の主旨を考え、 第4章 P37 (4) 「また、小規模店舗を含む商店街や民間 施設と」 下線部を本文に書き足しました。</p>
<p>公共交通の中に、船と船着き場の バリアフリー化についても進めることを 書いてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。 公共交通全般のバリアフリー化につい て、引き続き考えていきます。</p>
<p>災害時に使用するマンホールトイレに 車いすにも対応したトイレの設置を追加 してほしい</p>	<p>いただいたご意見の主旨を考え、 第4章 P 41 方針4 (1) ・「学校敷地内のマンホールトイレ(車い す対応を含む)の整備」 ・「被災時に誰でも利用できる マンホールトイレ(車いす対応を含む)の」 下線部を本文に書き足しました。</p>
<p>避難所のバリアフリー化に「合理的配慮 の提供」を追加してほしい。 広域避難(被害の出ない離れた場所への 避難)を進めることを追加してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。 広域避難(被害の出ない離れた場所へ 避難する時)の補助金制度や、江戸川区 障害者の防災マニュアル(手引き)などを とおして、理解を広めていきます。</p>
<p>点字ブロックと音声信号機の設置を 確実に行ってほしい。 狭い歩道にある電柱は危険なので、 電線類の地中化・無電柱化を区内全域で 進めてほしい。</p>	<p>いただいたご意見の主旨を考え、 第4章 P34 (2) 「視覚障害者誘導用ブロックや音響式 信号機(導く音を出す信号機)・ エスコートゾーン(道路横断帯)の設置」 下線部を本文に書き足しました。</p>

<p>えき ばりあふりーるーと ふくすうか 駅のバリアフリールート^の複数化や えれべーた おおがたか でじたる エレベーターの大型化、さらにデジタル さいねーじ かつよう すす サイネージの活用を進めてほしい。</p>	<p>いげん うかが ご意見として伺います。 なお、2023年3月、区役所本庁舎1階 しょうめんげんかんいりぐち でじたる さいねーじ の正面玄関入口に、デジタルサイネージ せっち を設置しました。</p>
<p>きほんこうそう さくせい 基本構想をあわせて作成^{する}べき。</p>	<p>こんかいさくせい ゆにばーさるでざいん 今回作成したユニバーサルデザイン ますたーぶらん ほうしん マスタープランは、まちづくりの「方針」と なります。 ほうしん きじゆん けいかく かいぜん この方針を基準として、計画の改善や こうじょう つづ ひょうか みなお おこな 向上のため、続けて評価・見直しを^行い ます。これからも、けいかく さくせい じぎょう 計画の作成や事業のあ なた かんが り方などを考えていきます。</p>